

豊後高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

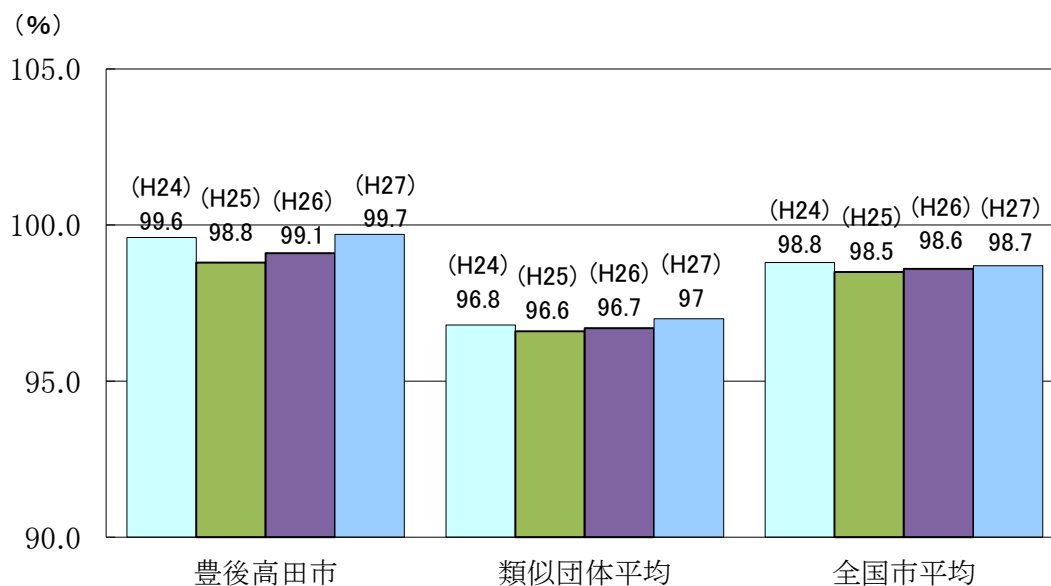
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	23,555	15,414,346	528,352	2,493,650	16.2	17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	279	1,067,178	161,516	402,327	1,631,021	5,846	5,785

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、平均2%の引下げを行う。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施する。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施する。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、平成27年4月1日から新設

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊後高田市	42.3 歳	332,400 円	395,840 円	360,407 円
大分県	43.2 歳	334,714 円	407,386 円	361,466 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

②教育職（小中学校・幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後高田市	40.3 歳	289,489 円	319,078 円
大分県	47.1 歳	395,159 円	433,430 円
類似団体	41.3 歳	305,093 円	329,894 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		豊後高田市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	180,800 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	146,500 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	－ 円
	中 学 卒	137,600 円	－ 円	－ 円
教 育 職 (小中学校・幼稚園)	大 学 卒	180,800 円	201,900 円	－ 円
	高 校 卒	146,500 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

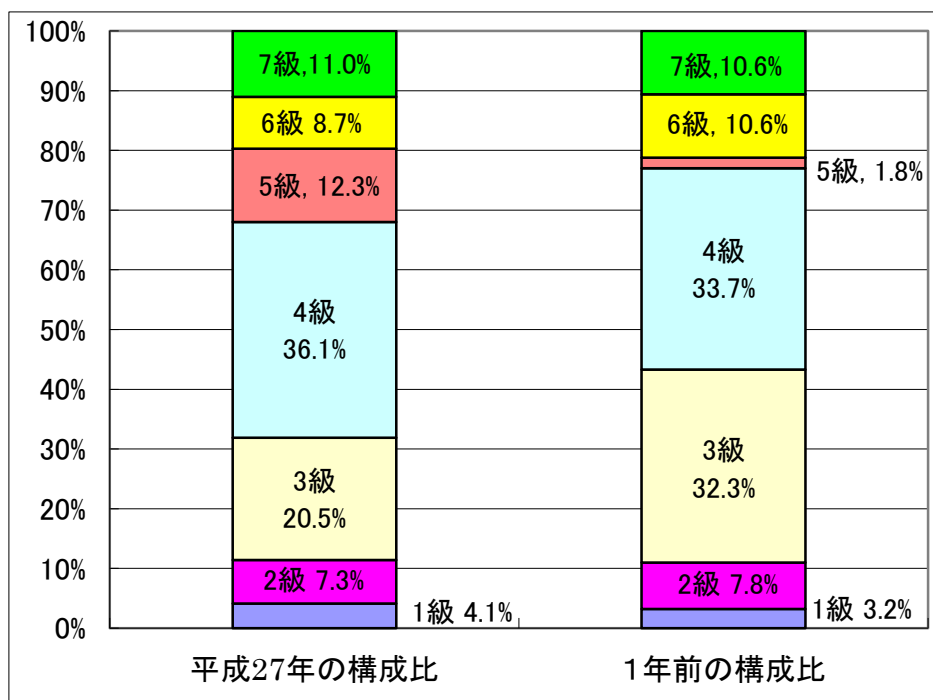
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	－ 円	352,586 円	391,700 円	428,150 円
	高 校 卒	－ 円	300,180 円	359,367 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	9人	4.1%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師の職務	16人	7.3%	187,700円	301,900円
3級	主査、主任の職務	45人	20.5%	223,900円	347,700円
4級	係長、副主幹、専門員、主任主査の職務	79人	36.1%	258,300円	381,900円
5級	主幹の職務	27人	12.3%	285,000円	390,700円
6級	課長、参事、課長補佐、主任主幹の職務	19人	8.7%	315,800円	407,900円
7級	市参事、課長、参事の職務	24人	11.0%	360,100円	442,600円

- (注) 1 豊後高田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 平成22年4月に級別職員構成を是正した。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績は、反映していません。（休職等処分を受けた者を除く。）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後高田市	大分県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,462 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,663 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 (—) 月分 (—) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 0.7 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 0.7 月分 (1.45) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

成績率は一律に決定しており、勤務状況（病気休暇、育児休業等）に応じた期間率を反映しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

豊後高田市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）
1人当たり平均支給額 千円 18,363 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		1,414	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		20,200	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		22.4	%	
手当の種類（手当数）		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 H26年度	左記職員に対する支給単価
税務手当	専ら市税の徴収に従事する職員	市税の徴収	116 千円	月額2,000円
	上記以外の職員		216 千円	月額1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	社会福祉業務の主導	72 千円	月額2,000円
感染症等防疫作業従事手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の予防業務	0 千円	1日につき500円
行旅病人及び死亡人収容 作業従事手当	行旅病人の保護又は行旅死亡 人の収容業務に従事した職員	病人の保護	0 千円	1人につき1,000円
		死亡人の収容	0 千円	1体につき2,000円
死体処理手当	死体処理（上記業務以外）に従事した職員	死体処理	0 千円	1体につき1,000円
危険作業従事手当	交代制により勤務する消防吏員	危険な作業処理業務	950 千円	月額2,000円
	上記以外の消防吏員		60 千円	月額1,000円
緊急消防援助隊手当	消防吏員	緊急消防援助隊業務	0 千円	1日につき1,680円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	49,825 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	181 千円
支給実績（25年度決算）	77,253 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	281 千円

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 14,000円 ○扶養親族1人につき 7,000円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 12,000円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算5,500円	異なる	支給単価 が異なる	54,191 千円	288,247 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		25,615 千円	127,438 円
	○持ち家：世帯主に対し て3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度 なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2 km 以上の通勤距離に応じ て4,100円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	15,461 千円	87,845 円
管理職手当	○管理職職員に対して 役職に応じて 30,000円～45,000円	異なる	支給単価 が異なる	16,980 千円	414,146 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時まで勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		1,727 千円	44,276 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価 が異なる	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	793,800 円 (810,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円
	副 市 長	637,000 円 (650,000 円)	816,000 円 / 325,000 円
報 酬	議 長	400,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	360,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	340,000 円 (円)	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合) 6月期 1.40 月分	
	副 市 長	12月期 1.70 月分	
退 職 手 当	議 長	(26年度支給割合) 6月期 1.40 月分	
	副 議 員	12月期 1.70 月分	
備 考	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	給料月額×在職月数×42.5/100×1.02 16,517,390円	任期ごと
		給料月額×在職月数×34/100×1.02 10,603,756円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

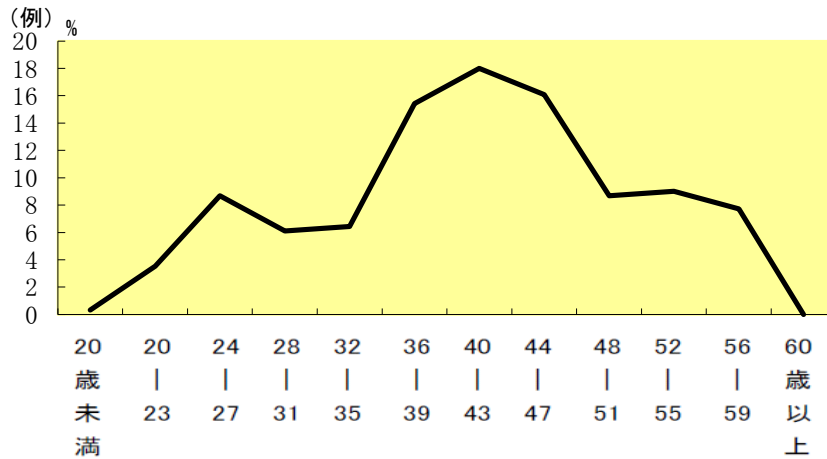
6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数（人）		対前年 増減数（人）	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	
		総務	75	78	3	業務増等
		税務	17	17	0	
		農林水産	30	29	△1	事務事業見直し
		商工	12	12	0	
		土木	14	14	0	
		民生	31	32	1	業務増等
		衛生	20	20	0	
	計	204	207	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 88 人	
		教育部門	27	27	0	
	消防部門	47	47	0		
	小計	278	281	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 119 人	
公営企業会計等部門	水道	6	5	△1	事務事業見直し	
	下水道	8	8	0		
	その他	19	19	0		
	小計	33	32	△1		
合計		311 [510]	313 [510]	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 133 人	

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。（教育長を含む。）
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 平成26年は4月1日現在、平成27年は5月1日現在の職員数をそれぞれ記載している。

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年5月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	11人	27人	20人	20人	48人	56人	50人	27人	29人	24人	0人	313人

(注) 職員数は、上記(1)から教育長を除いたものである。

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	22年	23年	24年	25年	26年	27年	増減数	(率)
一般行政	222	212	204	200	204	207	△15	-6.8%
教育	36	36	35	32	27	27	△9	-25.0%
消防	49	49	49	48	47	47	△2	-4.1%
普通会計計	307	297	288	280	278	281	△26	-8.5%
公営企業等会計計	38	39	34	34	33	32	△6	-15.8%
総合計	345	336	322	314	311	313	△32	-9.3%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	223,619	18,920	44,622	20.0	20.1

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
26年度	4	22,700	2,945	9,017	34,662

一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円	千円
8,666	6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊後高田市水道課	48.0 歳	472,917 円	694,271 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		豊後高田市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)	1,803 千円	1人当たり平均支給額(26年度)	1,462 千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.50 月分 () 月分	期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.50 月分 () 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

水道事業			豊後高田市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	千円	18,363 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	1,608 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	402 千円
支給実績 (25年度決算)	1,456 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	364 千円

エ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	○配偶者 14,000円 ○扶養親族1人につき 7,000円 ○配偶者がいない場合の扶養親族1人目 12,000円 ○16歳から22歳までの扶養親族1人につき 加算5,500円	異なる	支給単価が異なる	1,801 千円	900,450 円
住居手当	○借家：月額 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		423 千円	105,825 円
	○持ち家：世帯主に対して3,000円（6年間新築購入加算1,500円）	異なる	国は制度なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2km以上の通勤距離に応じて4,100円～18,500円	異なる	通勤距離区分と支給単価が異なる	210 千円	105,000 円
管理職手当	○管理職職員に対して役職に応じて30,000円～45,000円	異なる	支給単価が異なる	704 千円	704,000 円
休日勤務手当	○休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対して、勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までに勤務した全時間に対して、勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき6,100円	異なる	支給単価が異なる	0 千円	0 円